



無所属・市民派

武井たか子の 県議会報告



2025
No.28

〒791-8025 松山市衣山2-4-47 2F tel.fax 089-924-2485
武井たか子を支える会(生きき政治ネット)
http://home.e-catv.ne.jp/ikiiki/ e-mail ▶ ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp

発行……武井多佳子(愛媛県議会議員)
発行日……2025年1月20日

2025年がスタートしました。みなさまにとってよき年になりますように。

12月議会は、11月27日に開会し、12月13日に閉会しました。
一般会計補正予算は追加の総合経済対策分416億1682万円をあわせて503億4995万円、主な内訳はエネルギー価格・物価高騰対策として35億3197万円、防災減災対策等に384億1905万円です。その内、山鳥坂ダム建設費負担金5億1410万円、JR松山駅付近連続立体交差事業費5億4000万円の予算に反対しました。今回は一般質問を行いましたので、その一部を報告します。

旧優生保護法の被害者の方々へ、 速やかな救済を

旧優生保護法によって、子どもを産むか産まないかを自ら決める権利を奪われた被害者は耐え難い苦痛と苦難を受けてきた。多くが女性で、未成年者も含み、すでに亡くなられた方もいる。愛媛県内の不妊手術を強制された被害者は167人、精神疾患等があり保護者の同意によるものは18人、本人、配偶者の同意によるものは378人。2024年10月で、相談件数は50件、申請者は10人。被害者の高齢化が進み、一刻の猶予もなく、救済への対応が急がれる。

昨年7月の最高裁大法廷の判決は、被害者救済に向けて、自由権規約委員会における1998年、2008年、2014年と3回に及んだ勧告、女性差別撤廃委員会における2016年の勧告と、国際条約に基づく厳しい指摘も記された内容だった。この判決を受け、10月、旧優生保護法の被害者救済法が成立した。

旧優生保護法の被害を巡る仙台高裁訴訟で2022年10月、原告側証人として出廷した前宮城県知事浅野史郎さんは、判決を前にして「私も加害者だ」と自戒を述べられた。判決を受け、村井嘉浩宮城県知事は、手術を実施してきた県の責任を認め「申し訳ない気持ちを持っている」と謝罪された。11月、木村敬熊本県知事は、記者会見で、「子どもを持つ権利を奪われ、心身に多大な苦痛を受けた当事者の気持ちを考えると大変心が痛む。誠に申し訳ない。」と述べられた。

改めて、最高裁判決を読み直すと、このような人権侵害を法にした国と、実務を担った都道府県には、深い反省が求められる。真の救済は検証と心からの反省から始まる。愛媛県として被害者に心から寄り添った姿勢を示すべきと考え、知事の誠意ある対応を求める。

旧優生保護法とは

1948年国会において全会一致で制定され、優性上見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的の下、特定の疾患や障害を有することを理由に1996年までの48年間に約2万5千人に不妊手術を強いるという戦後最大の人権侵害を引き起こした法律。2024年7月3日、「旧優生保護法違憲国家賠償請求訴訟」における最高裁大法廷の判決で、旧優生保護法の規定は日本国憲法第13条幸福追求権及び第14条1項法の下の平等に違反し、国会議員の立法行為は違法と判断され、国の損害賠償責任が認められた。

【質問】最高裁判決を受けた愛媛県の見解は？ 旧優生保護法の下、県は何をやってきたのか、真相究明と再発防止に向けて、改めて検証すべきではないか？

【答弁】旧優生保護法の下、多くの方々が子を産み育てるか否かについて自ら意志決定をする機会を奪われ、多大な苦痛を受けてきており、同法において国の機関委任事務ではあるが、優生保護審査会で優生手術に関する適否を決定する役割があった県として、今回の判決を真摯に受け止めている。

10月に成立した「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に基づき、今後国において当該事態が生じた原因および再発防止のための措置について検証および検討が行われるため、県ではその動向を注視する。

【質問】戦後最大の人権侵害と言われる事件が約50年にも及んで放置されてきたことの社会への影響は計り知れない。今日の偏見差別もつながっているのではないか。2016年7月相模原市で起きた「津久井やまゆり園」の入所者が45人殺傷された事件で、植松被告は「自分が何者であるかわからず、意思疎通が取れないような障害者は、生きていても社会に迷惑をかけるだけで、殺害してもよい。」と優生思想に基づく主張を繰り返した。

改めて、教育や福祉・医療の場において、旧優生保護法の問題性を理解し、優生思想の否定、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの尊重の大切さについて学ぶ機会を積極的に提供する必要があると考えるが、どうか？

【答弁】人権が守られ、性や出産に関して個人の意思が尊重されることは重要と考え、県は保険所等に女性の健康相談窓口を設置するほか、中高生への性教育に関する出前講座を実施している。2022年度から妊娠、出産を希望する方が、男女ともに若いときから健康管理に取り組むプレコンセプションケア(Preconception care)の普及啓発にも取り組んでいる。

知事には、被害者に寄り添った言葉を発信してほしいです。



表決結果



急がれる!! 選択的夫婦別姓の実現 国連女性差別撤廃委員会から勧告

2024年10月、ジュネーブで開催された国連女性差別撤廃委員会では日本のジェンダー平等政策が審査され、同委員会は最終見解で日本に対する勧告を行った。2年以内に対応状況の報告が求められるフォローアップ項目に選択的夫婦別姓の導入に向けた法律改正が上げられた。夫婦同姓を義務付ける民法第750条を改正する措置が何も取られていないことに対し、4回目の異例の勧告である。2024年6月、日本経済団体連合会が選択的夫婦別姓の早期実現を求める政策提言を発表するという事態となっている。7月の朝日新聞社の調査では、賛成73%、反対21%、自民支持層でも賛成64%、反対30%と、賛成が反対を大きく上回っている。国民の理解は広がり、避けて通れない課題と考える。県として、選択的夫婦別姓の導入に向けた社会の動向をどう認識しているのか？

【答弁】民法では、婚姻の際いづれかの姓を選べるものの現実的には女性が姓を改める場合が大多数となっており、近年の女性の就業拡大等に伴い経済界からも早期実現を求める提言がされるなど社会的な理解、関心の高まりとともに、制度導入の議論の加速を求める声も高まりつつあると認識している。本制度は個人の生き方や価値観、家族形態が多様化する現代において、男女ともにライフスタイルの選択肢を拡げ活力ある社会づくりに寄与するとの見方がある一方、共通の姓がなくなることに子どもへの影響を懸念する意見もあることから、社会情勢や世論の動向も踏まえ、今後、国会等において国民的課題として十分に議論されるべきものと考えている。

遅すぎる!! 県庁本館の耐震化 やっと始動か？

9月議会で、本館の耐震化への対応も示さず、建設中の第二別館1・2階を官民共創スペースにすることは問題であると指摘し、官民共創拠点整備推進事業費2358万3千円の予算に反対討論を行った。12月議会(自民党高橋英行議員の一般質問)の答弁で、「築後95年で老朽化が著しいが、国登録有形文化財としての文化的価値が高いため、保存活用方策と耐震改修に関する研究を進めてきた。相次ぐ地震発生や南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、耐震対策等の必要性が高まっており、松山市緑町の土砂災害を踏まえた対策も視野に入れて検討を加速する必要がある。耐震化や長寿命化に加え、土砂災害対策の方向性を協議する内部委員会を立ち上げ、外部専門家のアドバイザーも得ながら検討を進め、財政状況も見極め、着実に具休化を図っていく。」と、やっと方針が示された。

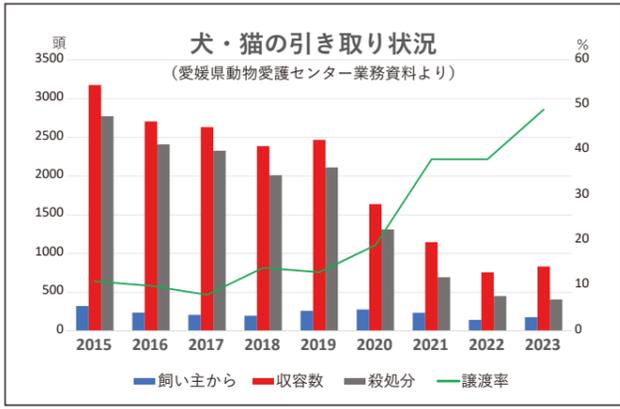
相談窓口一覧

健康増進課	母子保健係	089-912-2405	中央保健所	健康増進課	難病・母子保健係	089-941-1111
四国中央保健所	保健課 地域支援係	0896-23-3360	八幡浜保健所	健康増進課	難病・母子保健係	0894-22-4111
西条保健所	健康増進課 難病・母子保健係	0897-56-1300	宇和島保健所	健康増進課	難病・母子保健係	0895-22-5211
今治保健所	健康増進課 難病・母子保健係	0898-23-2500				

※点字版リーフレットや手話通訳もありますので、お問い合わせください。

人と動物の共生社会に向けて

～2023年度殺処分数406頭 全国ワースト5位～



さらなる動物虐待防止対策を

昨年8月から10月にかけて松山市総合公園付近で猫の虐待事件が起きた。残虐な状況に周辺の方々から不安の声が届いた。10月動物愛護法違反の疑いで疑者が逮捕されたが、今後、動物愛護行政でどう防止できるか、考えさせられる。保健所等における年間の動物虐待の相談・通報件数、その内容と対応はどうか？ 今回の事件を受け、対策の強化は図られたのか？ また、県警における年間の動物虐待の検挙件数、通報内容と対応はどうか？

【答弁】県の保健所や動物愛護センターへの動物虐待に関する相談および通報件数は、2023年度が46件、内容は、不適切な餌やりや糞尿処理等に起因する飼育環境の悪化のほか暴力行為などで、現地調査において適正な飼育等を指導するほか、虐待の疑いが確認された場合は、警察へ通報を行っている。

県は、今回の事件に関して、松山市保健所と経緯や今後の対策について意見交換を進めており、市町との動物愛護対策に関する連絡会議において情報共有等を図ることとしている。動物愛護教室や県ホームページ等で動物の遺棄虐待が犯罪であるとの周知啓発を行っている。市町および警察等と合同で現場の実態調査を行うなど、動物虐待の未然防止および早期発見に努めている。

多頭飼育崩壊、実態把握と対策を

後を絶たない多頭飼育崩壊現場から届く声には、動物愛護ボランティアでは対応しきれない福祉的な問題も加わって深刻な実態が伺える。猫や犬が増えてしまった背景に、飼い主さん自身の孤独、貧困、病気など複合的に合わさってどうしようもない状況に陥っているケースが少なくない。県として、ボランティアさんへの聞き取りや市町へ実態調査を行い、現状を把握すべきではないか？ 関係各所がつながって情報を共有し、問題解決に向けて連携できる体制を作るべきと考えるが、どうか？

【答弁】県では動物愛護団体や公募委員等が参画する動物愛護推進懇談会や市町との動物愛護対策に関する連絡会議等での情報共有のほか、通報等に伴う現場の実態調査を通じて現状把握に努めている。実態調査に当たっては飼い主の状況に応じて、市町や民間団体等の保健福祉関係者と連携して、飼育環境の改善等の指導を行っている。

南予・東予に動物愛護センターを

環境省が公表する全国犬・猫の引き取り及び処分の状況での愛媛県のワースト入りは相変わらず常態化している。2024年5月、動物愛護センターを訪問した際、譲渡先を待つたくさんの犬と猫が溢れていた。限られた人員で対処するには厳しいものを感じた。犬・猫の引き取り及び処分のワースト入り改善しない要因に動物愛護センターの収容数の多さがあるのではないかと。その解決として、南予、東予に収容できるスペースを持ち、啓発や譲渡の業務の一部を分散させてはどうか。

【答弁】動物愛護センターの収容数は、2019年度2500頭から2023年度832頭へ減少し、譲渡数は年間300から400頭程度で推移しており、譲渡率は、年々増加傾向にある。動物愛護に関する啓発は各市町のほか動物愛護推進員や動物愛護サポーターとの共同で実施している。譲渡には専用の施設や専任のスタッフが必要であるため、引き続き県動物愛護センターで適正譲渡に取り組み、東予および南予への機能の分散は考えていない。

編集後記

昨年も元日の能登半島地震に始まり、豊後水道、日向灘と地震の多い年でした。そのたびに原発事故を心配しなければならないのはおかしい。しかし、次期エネルギー基本計画案では、「可能な限り原発依存度を低減する」が削除されました。東京電力福島第一原発事故は収束していません。フクシマの教訓を忘れてはならない、くり返し心に刻みます。



STOP! ストップ 伊方原発

老朽原発・伊方3号機は運転停止を

わが国では、原発の運転期間は原則40年、1回に限って20年までの延長が認められているが、2023年の法改正で、原子力規制委員会の審査などで停止していた期間を運転期間から除外することで実質的に60年を超えて運転することが可能となった。最年長の高浜原発1号機で50年を超えて運転しているが、日本原子力産業協会によると、2024年1月現在、世界の原発433基のうち、50年を超えているのは26基、60年超えは「未知の領域」である。地震大国日本で老朽原発を動かすリスクは大きすぎる。2011年の福島事故の教訓はどこに行ったのか。伊方原発3号機は2024年12月15日で運転開始後30年を経過する。10月16日高経年化技術評価に係る原子炉施設保安規定変更の認可を受け、10月31日長期施設管理計画に係る認可を申請している。11月15日に開催された原子力安全専門部会で技術的・専門的観点から確認が行われていたが、今後、老朽化した原発を稼働させる危険性、増え続ける核のごみの問題は、県民として看過できない。

【質問】2004年美浜原発3号機で起きた配管の破断事故は老朽化によるトラブルで、噴き出した蒸気などで5人の作業員が亡くなっている。県として、老朽原発のリスクをどうとらえているのか？ 劣化状況を全て調べ尽くせるのか？ メンテナンスの技術も維持できるのか？

【答弁】伊方3号機は、日常点検や定期検査、国内外の知見等をふまえ、設備の取り替え等が適宜実施されている。四国電力が実施した高経年化技術評価は原子力規制委員会が厳格に審査し、設備の劣化評価をふまえた施設管理方針は適切と認可し、県の原子力安全専門部会等でも確認している。しかしながら、高経年化に対するリスクの管理はもとより、全ての科学技術に絶対はないため、安全対策に終わりなしの取り組み姿勢が不可欠であり、国や事業者に対し、技術力の維持、向上、原子力安全対策の不断の向上を強く要請している。

【質問】四国電力の使用済み燃料プールは約80%が埋まり、現在、建設中の乾式貯蔵施設の完成は今年7月に延期された。2024年8月六ヶ所再処理工場は27回目の延長が発表された。1993年の着工から30年以上経っても完成せず、核燃料サイクルには見切りをつけるべきだ。完成目標を2026年度中としているが、もう「オオカミ少年」状態だ。このように確実な見通しもない中、使用済み核燃料を乾式貯蔵施設に移して、県は何年伊方に保存することを認めるのか？ これ以上使用済み核燃料を増やさないためにも、一旦運転は中止すべきと考えるが、県の考えを示して。

【答弁】使用済み燃料の保管期間は、再処理工場の稼働など、さまざまな外的要因の影響を受けることから、四国電力との安全協定には規定していない。

県は国に対し、使用済み燃料の確実な搬出や再処理の着実な推進を要請し、乾式貯蔵施設は一時的な保管である旨の回答を得ている。

伊方3号機の運転中止は四国電力自らが判断すべきものであり、コスト、出力、安定供給の3条件を満たす代替エネルギーが確保されるまでは、安全対策を徹底し、運転継続に向き合っていかなざるを得ないと考え、運転中止を求める考えはない。

内水ハザードマップ 速やかな見直しが必要

—— 既往最大、浸水実績の降雨量では過小評価 ——

11月2日に降った記録的な大雨で松山市や今治市に冠水や浸水などの被害が生じた。松山市の1時間当たりの降水量は78ミリ、観測史上1位を更新した。能登半島では元日の地震で甚大な被害を受けた上に、9月に豪雨災害が襲う信じがたい事態となった。スペイン、台湾、フィリピンを襲った大型台風による深刻な被害も報道され、温暖化による気候変動の影響は世界規模で広がっている。今、私たちは命と暮らしを守るために気候変動にどう適応するかが問われている。そんな中、ハザードマップが果たす役割は大きい。行政は常に見直し、周知に努めてほしい。12月議会で、内水ハザードマップの速やかな見直しを求めた。『愛媛県では、激甚化する水災害を踏まえて、8市町で想定しうる最大規模の降雨を対象とした見直しを進めており、技術的な助言を行っている。県のホームページに記載し、「えひめ川の防災プログラム」など、防災教育の場で活用方法を説明するなど、周知している』とのこと。ぜひ、みなさんの地域の浸水想定をチェックしてください。

一人でも多くの方々にお読みいただきたく、みなさまのお宅の郵便受けに入れさせていただいておりますこと、お許しください。